

事は全然ないという事で又係り者は人口とか役場職員の数からいきました
この以上は規則のうだねなんだという事で、税務局に参りましていろいろ話
を聞いております。どうしても思わしくない結果で申しわけない次第で
ございます。

一議長(南橋千春) 十五番

一十五番(湯野鉄次郎) ただいま御答弁いただきましたが、本当に御苦労でございま
す。現在福壽に於きましては町財政の困難で金がないという話しかけ、常
流いておりまして今後にも事業ができないという声も流れており、た
だいまの御答弁によりまして、非常に御苦労なさいとお察する事は
わいわいはじめ町民も感謝する次第でございませう。町に対して町長は
就任当初積極的政策をもち、ことにあたかという事を大きく公約さ
れておられたと思っております。このうち福壽はこういうふうになり
とうような話しても聞かせていただきたいと思っております。学校建設費も

大変なご苦労をされていますけれども、機会のあるごとくにPRしていただきたいとい
う事を御要望申し上げます。

一町長(石川南太郎) 誠にありがとうございました。次ぎは次ぎでございませう。

一議長(南橋千春) 次に大沼議員より御願いたします。

一四番(大沼香佐) 貴重なるお時間を、私の御質問に対してお答えいただき

ました事を厚く御礼申し上げます。前の質問者と関連する事項も
あるかと聞いています。この心づかう点は削除させていただきます。私は私なり
に財政問題あるいは青森協の問題等について若干お尋ねしたいと思っ
ております。現在石川町長が選任なさいまして、半年になろうとしており
ます。又助役・収入役三人には元町長の方々が参加され、この中で見れば豪華
な顔の者でございませう。従いまして住民の理事者によせる期待は非常に
大きなものがあるかと聞いています。しかも町長も新健元鋭の町長で
ありますので、その点によせる期待も大きなものではないかと察いたします。

して、如美平土地整理事業施行規定の議決を以て功り、事業決定後三年以内のうちに功をのみよく審議会各委員も選出さるようでございます。この委員会は今回開催されて功をのみ、又反対同盟その他の情勢、並びに事業施行の鬼通し等について理事者の説明を求めらるべきでございます。今後またその地の値上げ等により所期の事業の遂行は困難にならるるものと案入れますのみ、早期に之を着手されるよう切望申し上げて置きます。次に財政についてでございますのみ、これは前の奥田君と関連する事項もあつたかも知れませんが、先程も申し上げましたように都の行政増進部の発表によると都下市町村の財政難はますます、食糧をきつめ、これは推移は非常に慢慮といつて功をのみでございます。又町の発展はより事業をするための財源に乏しきは申し上げますが、もたない事でございます。私は今日の議会に功をのみして、予算案のと程のいので、具体的な内容を発表する事はさしひかえたいと思つております。先程町長は本来ならば十日の定例会に功り、追加更正予算の審

議ひなされなければならぬといふ事をおっしゃる杞りもしたか、この十日
定例議会は追加更正予算議案といつても過言ではないと思ひます。その
ような重要な議案に於て、なぜ追加更正の決定をいふのであつたのか、先般の全
協におきまして財政白書とも思ひなかつたものの財政再建計画策定の案を、
なる厚いフリートの表をあらわしたか、人のようなスーパーワークをやつておつたか、
めい遅れたものであつたとするならば、議案輕視も甚しいものと言ひざるを
得ない。その点の理由をお聞ぎしたいと思ひます。去る十月三日の読売新聞三
多デ制に於て、「カウ類の補助起債」とういふ見出しで、權制の財政内容の報
導されておりました。この報道によりまして、先程から右頃同者もおっしゃら
れておりました、町民の不安と動搖は覆ひぬいたものであります。全協にお
いて、われわれ議員に（秘）なる赤鉛筆で書かれたものと大体内容が同じ
ふうと思ひられます。しかも町当局は行政の財政よりも先走つたからだと附記
されておりました。いかに報道の自由とは言ふ、權威のあるわれわれの議員に（秘）で

疲乏した書類が町当局の説明まで報道機関に便宜を与えた理由について理事者から説明を求めたものでござります。又この記事に於いて町議会の権威の失墜はありやうあります。わが町は議会といつても責任と云ふところの結果の重大さを私は痛感するものでござります。前瀬町長との事務引継の際に於ける録音テープのありやうでござります。私は今まだ補助金の受けあひは起債の問題でござります。私もうたない。却ては約束しないとかいうのは事の町長から述べられており、私は勝つば選挙買ければ起債と云う言葉がござります。これは何か世界共通のやうにあつた。連の独裁者として君臨したフルニョウ首相の失却した数日後に於いて行政の改権を旨は、云うやうに比較すべきものでないかも知れません。いかに白業自得とは言え前瀬町長が老躯の身を鉄格子の中にいるあり様を私は想像する時、涙をまんじ得ないものであります。わが町は過去の業績は横算いたしまして、新しい町長のもとに市政ピンチにある福生町

財政の再建するためにも前町長がどう云うのではなく、わが町の本當に云うて二田と云う福生町の財政ピンチと云うものを議会、理事者が一ツと云うて打ててみるわけにはないと思つております。云うやうの意味に於きまして前瀬町長の良かた所は取り上げても良いわけはないかと思つております。云う意味に於きまして町長に云の録音テープの公開を全道協議会の席とに於いて発表していただく事をお願いすると同時に町長に云の意見があるのかどうか見解を返りたいと思つております。

(休憩)と云ふ者あり)

(議長高橋千春) ここが休憩するに町界議ありと云ふ。

(町界議なしと云ふ者あり)

(議長高橋千春) 町界議なしと認め暫時休憩いたします。

休憩 午後二時十八分

開議 午後二時三十八分

「議長 高橋千春」 休会前に引当金議を閉じます。

「議長 高橋千春」 敬請長

「敬請長 藤崎俊夫」 青少年問題について私から御答弁させていただきます。最初
初に青少年のリーダー養成が必要だという事を三月の議会で私か
ら御答弁申し上げた事と関連いたしました。こういう事をやういふのか
という御質問でございます。青少年問題対策につきましてはやはりそ
れ相応の青少年に対する知識技術、見識等をもち指導者を養成する
という事は三月に申し上げた通りでございます。その観点からいいます
研修会を用いておろすでございます。また地区委員長さんの研修会。これは
五日間から来年度までやるという予定でやっております。でございますか
これは毎週やっております。最初地区委員長さんの研修会は初めでございます。たの
ま一休青少年問題について一番注意しなければならぬ根本はなんであ
るかという反省からやっております。やはり家庭が大事、家庭教育が一番

大切であるという結論がございまして、家庭のしつけの問題等について研究
を働きまして来月あたりから地区活動について反省をやめ段階をさ
けます。いろいろ問題点の現在でも地区委員会にもおかげで、例えば
地区委員会自体青少年を指導するのにおかしいものかどうか、むしろジュニアリー
ダーというものを設けてみて大人が前面にのびないで子供達の後に指導役とし
てつかえておいて、実践機関でよく指導機関のように性格を変えなければ
ならぬのではないかという事も一つの問題とございまして。又青少年の地区委
員会が干渉のものであつてはならない。やはり地区にかけ経済的な面でも
ある程度ボイスカウトの育成会のように子供達ののためにつくすようなあり方か
どうであつたのか、あるいは各地区でジュニアリーダーをやつてもどういふもの
か明確であるとかいろいろ問題があるのであります。へういう事も来年度あた
りから現在の地区活動の反省をいたし、現在やっておりますいろいろな催し等が
薄だけに終らないで、実のあるものにしていかねければならぬ。ないではどうした

り良み。この事を来年度あたりから地区委員長さんへ研究していただくこと
にしたいと思います。いかにしても地区委員長さんの研修は青まぐやの事になっ
ております。もしジュニアリーダーの指導を前面に押し、高校生、大学生の適確
者をお願い。地区委員会というものの背後からいかに指導育成するものといふ
ものになる。ならば来年度は是非ジュニアリーダーの指導講習会をやりたいと
思っています。又子供会の研修会も毎月やっており、青まぐという事になっ
ております。これは子供会の活動に固める基礎的な倫理であつたか。あつたのは子供
に接する技術、こう言つた実際に役立つ事を講師を招いて、毎月一回夜
やつておろすのございます。この研修会も非常に熱心で各地区一丸という事定
ました。四十分程度の方出席されております。いかに青年のリーダーをどう
しても大人以外に必要でございます。そこで青年のリーダー研修会を夏にやつた
のございます。残念なみう大体青年団に下つておろす方おほとんどござい
まして、いかに青年団に下つていらない方々を参加させるにはどうしたら良いか

という事が当面の課題になつております。都におきましてはジュニアリーダーの研修
会を夏に五日同行い福生から三名参加したわけでございます。又青まぐの十
にひける家庭教育の講座をやつております。毎週一回、十回やろ事にな
つております。やはり青少年問題は家庭教育の事である。これはいかに
のでございますか。実際に来ていただくたい方お来ないで。なのみうい
来ていただくたい方お来ない方お来ない。約四十人位参加して、おります。あ
やむを得ない事でございます。いかに毎年行いだんだん層を広げたいか
なげにばらばらとあつております。いかに地区委員会の活動状況と補助
金でございますか。福生全体を地区で申しますと平均各地区委員会とも
年に一回開いて、あります。二座談会、講演会、ハイキング等いろいろ催しを
全部で三回やろ、あります。一地区で大体毎月二十回地区おやつておろす
いう事になつております。いかにいかにいかにいかにいかにいかにいかにいかに
地区地区でございますので平均いたしますと青少年の催しを毎月一回やつ

之健康が若干悪くなったか、これに対して教育委員会はどういう措置をとっているのかという。市営の小学校でございませぬか、市営の小学校のように九月下旬に教室、木造校舎を全面に引き直ししましたので大体半月位は仮教室を使う事はございせんか、したりやうである特別教室を一つ普通教室に転用いたしまして利用したわけだ、その半月は残念でした、特別教室を使用する事がほとんどできなかった実情でございます。これから工事にかかわりますか、御承知のように工事は音のする工事の相当ございますり、業者と密接な連絡をとりまして、事前に学校に知らせまして、できるだけ授業にさしつかえないようにしようと思っております。この程度授業に影響する事はやむを得ないわけでございます。今三学級あるのがございますか、中学が三学級で来年は三学級になると思われます。もういたしますかと、やつあの特別教室一つは普通教室にしなければならぬ現情でございます。あの程度改善工事に困難して子供達の勉強にさしつかえる部分もあるの事をやつたいたるべくするようにしたいとおじます。

福生町議会

一、議長(高橋千春) 四番

一四番（天沼秀恒）
たむりま教育長から、
説明がございましたか、
やるほうと

教育長の書き協に対するあり方について、抱負は大変けっこうな思い
ます。しかし地区委員会、フランも互恵のものみで、きま功のわけです。更
際各地区でこのことをやる場合は、たして青少年対策としてやめ、おのれど
うのとう事、私も以前経験した事であり、その執行にあたるには、非
常に苦勞するわけです。とうのはいつも対象の少年、青年であつて、金
をもらつても、いだけの効果にとらないうちは、おのれど、心配をも
らうわけとございます。そのような態では、今もあつて、です。組織機構
の問題について、教育長に、お賞悦したのも、もう、事から、お願ひしたわけ
です。私は、机の上のフランだけ、やの事は、早計ではない、と、思ひます。

もっと「実態」を把握していただくや、良い方、取をとり、いただく方
が、良いのではないかと、思っています。ジュニアリーグと、のフットリーグとを養
成していただくのも、けっこうです。その「実態」は、もっと苦勞していただく
事、青少年協会のつくられた当時、は、青少年対策協議会が、用いたと、思
います。その「最近」は、用いた、用いた、用いた、用いた、用いた、用いた、用いた、用いた、
も、無関心では、ない、ない、ない、ない、ない、ない、ない、ない、ない、ない、
が、良い、と、思っています。ふ、ふ、ふ、ふ、ふ、ふ、ふ、ふ、ふ、ふ、ふ、ふ、
ま、その、この、も、本、当、に、じ、や、な、は、事、で、あ、り、ま、し、て、指、導、者、の、生、意、を、や、ら
も、同、題、見、る、家、族、は、無、関、心、で、あ、る、と、う、新、に、苦、勞、が、あ、り、同、題、が、あ、り
わ、け、で、あ、り、ま、し、て、私、は、指、導、者、の、民、生、委、員、と、う、横、の、運、路、の、会、合、を、も
っ、と、結、核、し、な、さ、う、が、良、い、と、思、う、も、の、ふ、ふ、ふ、ふ、ふ、ふ、ふ、ふ、ふ、ふ、
足、し、て、い、る、よ、う、に、あ、え、ら、れ、る、の、ふ、ふ、ふ、ふ、ふ、ふ、ふ、ふ、ふ、ふ、ふ、ふ、
ふ、も、っ、と、執、意、を、も、つ、て、や、つ、て、い、た、だ、い、た、方、が、効、果、が、あ、る、の、う、う、は、な、り、か、と

思っています。それから、南校進学の件、ふ、ふ、ふ、ふ、ふ、ふ、ふ、ふ、ふ、ふ、ふ、ふ、
者、と、し、て、も、お、骨、折、り、と、う、事、は、よ、く、わ、か、り、ま、す、の、み、子、を、も、つ、父、兄、と、し、て、は
大、切、な、女、を、成、功、さ、せ、たい、と、う、心、が、あ、る、の、わ、け、で、ふ、ふ、ふ、ふ、ふ、ふ、ふ、ふ、
万、金、を、期、し、て、い、た、だ、さ、な、い、と、思、う、の、わ、け、で、ふ、ふ、ふ、ふ、ふ、ふ、ふ、ふ、

議長(高橋千春) 町長

町長(石川清太郎) 大議員さんからの質問、補正予算の進んだ理由、ふ
ふ、
路、の、国、庫、補、助、金、の、見、通、し、難、い、感、は、分、の、見、通、し、難、い、感、は、分、の、見、通、し、難、い、感、は、分、
ま、し、て、努、力、は、し、つ、て、あ、り、ま、し、た、が、非、常、に、進、め、ら、れ、な、い、の、わ、け、で、ふ、ふ、ふ、ふ、
た、だ、う、も、懸、念、は、努、力、が、あ、る、と、思、う、ま、す。ふ、ふ、ふ、ふ、ふ、ふ、ふ、ふ、ふ、ふ、ふ、ふ、
ふ、
した、と、う、事、は、聞、く、お、よ、ん、で、あ、り、ま、す。ふ、ふ、ふ、ふ、ふ、ふ、ふ、ふ、ふ、ふ、ふ、ふ、
ま、し、た、り、で、後、で、資、料、を、渡、した、と、う、事、は、私、は、知、り、ま、す。ふ、ふ、ふ、ふ、ふ、ふ、ふ、ふ、

テーマの問題ですけれども、これはあり公算するつもりではないと思ひ
まゝの機会を以て議員さんだけに功算を願つたらと思ひます。正
重整理については助役から御答弁申しと申します。

議長(斎藤春一) 四番

「四番(天沼喬一) 先般のプリントは最初から(秘)ふいこうと申すであつた
のひどうか、全協に於いて全然質疑応答がなかつたところ事は問題があり
にも重大であつたところのひどうかは感心したところでございます。しかも内容が
予算に関連してあり、やはり本会議十分補議をつくさなければ、これは軽々
しく発表する問題ではないところのひどうの見解を議員各目もつたと思ひ
ます。又理事者としても、(秘)であつたところ事は、入らうという意味も
たふんにあつたと申すのでござります。みんこの理事者の申すを功算しないと思
ひます。本議案に於いて追加更正の提案が違つたところ事については、たしか
に、入らうという理由はあると思ひます。よし都なり國なりの起債、補助金という

ものみ違ひ、入らうという事はよくわかつておられます。みんが現実とは、あまりきざ
に申すならば当然のやうにたのびはあつたかと思ひます。国会に於いても又、
市町村の議会に於いても十月の追加更正という事は、慣例の議案でござります。
のびの点に於いては何か努力が足りなかつたのではないかと、入らうという事
をいふます。入らうから録音テープの件でござります。みん、私の公算と申しと申
ましたのはあくまでも全協なり、議員だけの席で公算していただくとい
う事、でございまして、一般の公算を私は申しとげ、おろすのは、でございませ
ん。しかも用を申しとげまして、ふいこうに補助金ももらふのは、あれもたのびもた
のび、たのび、入らうの事を聞くわけ、でござります。みん、公算を必要とするのかと
いう事を申しとげます。と、また年度の当初予算と申すもの、ほとんど概算
審議に對しては、審議をわけわけはやつたのでござります。おろす、変つたのは
町長と助役だけであつて、議員も職員も変つておろす同じ手づつ、つた
はず、でござります。なせ頭の変つたから、入らう、でかえなければならぬ